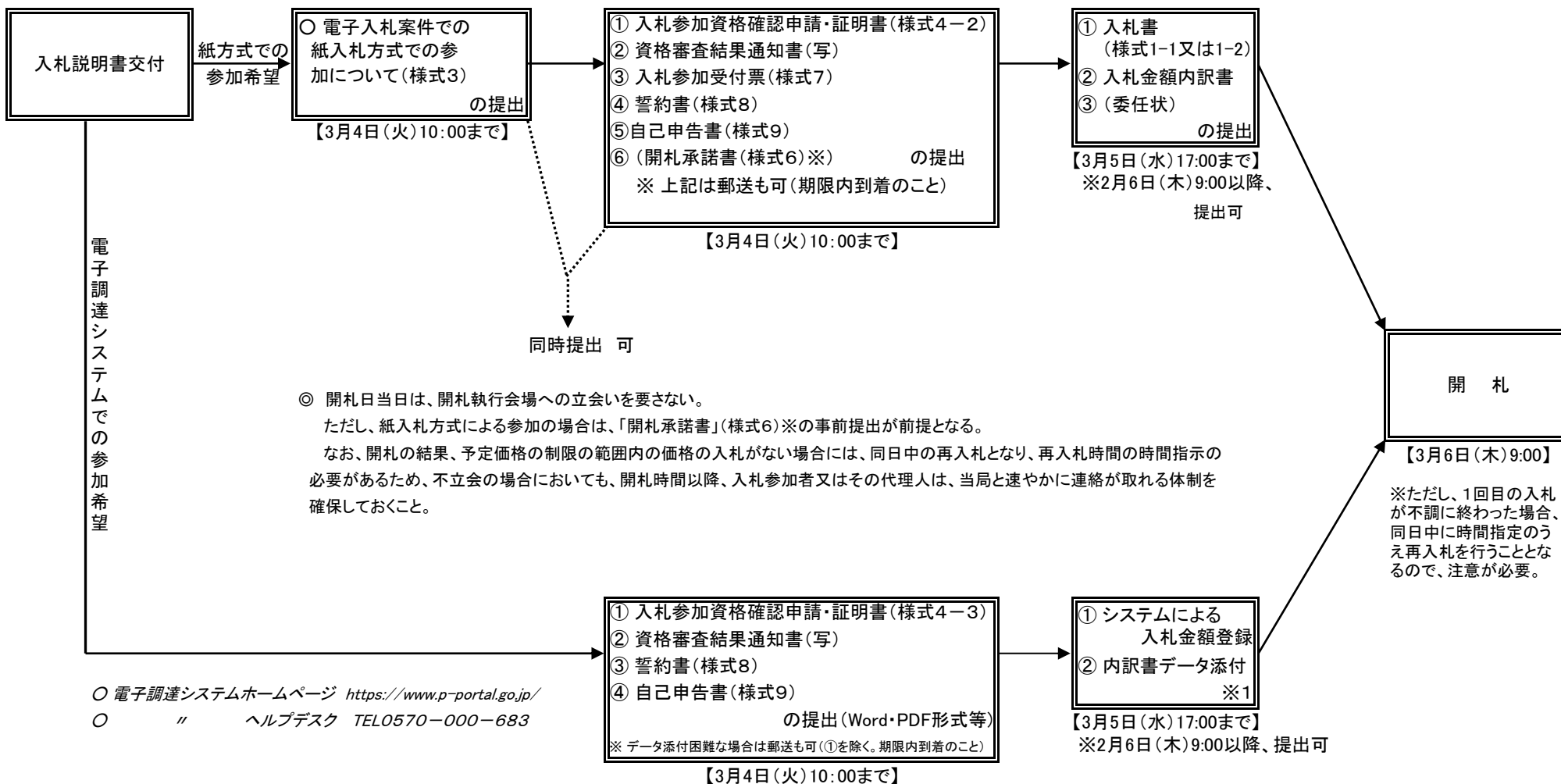


入札の流れ



◎ 開札日当日は、開札執行会場への立会いを要さない。
 ただし、紙入札方式による参加の場合は、「開札承諾書」(様式6)※の事前提出が前提となる。
 なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合には、同日中の再入札となり、再入札時間の時間指示の必要があるため、不立会の場合においても、開札時間以降、入札参加者又はその代理人は、当局と速やかに連絡が取れる体制を確保しておくこと。

※ただし、1回目の入札が不調に終わった場合、同日中に時間指定のうえ再入札を行うこととなるので、注意が必要。

○ 電子調達システムホームページ <https://www.p-portal.go.jp/>
 ○ " ヘルプデスク TEL0570-000-683

※ 郵送の場合は書留等配達記録が残るものを利用すること

※1……代理人による応札の場合は、システム上の委任手続きが完了していることが前提となる。